

提案理由説明書

令和7年3月定例会

本日開会の市議会3月定例会に提出いたしました議案のご審議をお願いするにあたり、その提案理由の概要をご説明申し上げます。

議案は全部で37件あり、予算案16件、条例案15件、その他3件、人事案3件となっております。

以下、議案番号に従い順次、ご説明申し上げます。

最初に、**議案第1号**、令和6年度御殿場市一般会計補正予算（第9号）について申し上げます。

今回の補正額は、8億9,300万円の増額で、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ466億7,500万円となります。

補正の背景といたしましては、第8号補正予算編成後の状況変化により必要となりました予算の措置でございます。

歳出の主なものは、令和6年人事院勧告に伴う人件費の増額、ふるさと納税推進事業、基金積立金及び子どものための教育・保育給付費の増額並びに社会資本整備総合交付金事業及び工業団地開発事業の減額でございます。

歳入の主なものは、市税、寄附金及び繰入金の増額並びに財産収入及び市債の減額でございます。

また、事業の進捗により、繰越明許費の追加、債務負担行為の追加及び廃止、並びに地方債の変更をするものでございます。

次に、**議案第2号**、令和6年度御殿場市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正額は、626万6千円の増額で、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ74億2,695万3千円となります。

歳出は、人件費の増額でございます。

歳入は、一般会計繰入金の増額でございます。

次に、**議案第3号**、令和6年度御殿場市救急医療センター特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正額は、1,144万3千円の増額で、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ5億2,000万3千円となります。

歳出は、人件費、医療事業費及び予備費の増額でございます。

歳入は、診療収入の減額並びに運営費負担金及び一般会計繰入金の増額でございます。

次に、**議案第4号**、令和6年度御殿場市介護保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正額は、550万3千円の増額で、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ6億9,248万8千円となります。

歳出は、人件費の増額でございます。

歳入は一般会計繰入金の増額でございます。

次に、**議案第5号**、令和6年度御殿場市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正額は、7,370万円の増額で、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億4,770万円となります。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金の増額でございます。

歳入は、後期高齢者医療保険料及び繰越金の増額でございます。

次に、**議案第6号**、令和7年度御殿場市一般会計予算について申し上げます。

令和7年度御殿場市の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ4億4,460万円でございます。

歳出の主なものについて、款別に申し上げます。

2款の総務費は、ふるさと納税推進事業費、木製おもちゃ館整備事業費、情報システム運用事業費などでございます。

3 款の民生費は、自立支援給付費、児童発達支援事業費、子ども医療費助成事業費、子どものための教育・保育給付費、保育所運営費、生活保護扶助費などでございます。

4 款の衛生費は、ごてんば版ネウボラ事業費、感染症予防事業費、市民健康づくり事業費、ごみ収集運搬事業費などでございます。

5 款の労働費は、勤労者福祉事業費、就労支援事業費などでございます。

6 款の農林水産業費は、ふるさと工房改修事業費補助金、市単独農業施設等整備事業費、土地改良区交付事業費、ほ場整備事業費などでございます。

7 款の商工費は、商工振興事業費、地域産業立地促進事業費、観光振興事業費などでございます。

8 款の土木費は、道路維持補修事業費、社会資本整備総合交付金事業費、市道新設改良舗装事業費、街路関連事業費、工業団地開発事業費などでございます。

9 款の消防費は、広域行政組合消防費負担金、災害対策費などでございます。

10 款の教育費は、教育 I C T 推進事業費、子どものための教育・保育給付費、新図書館等整備事業費、学校給食諸経費などでございます。

これらの事業に対する財源の性質別構成につきましては、市税等の自主財源が 284 億 6,154 万円余で、歳入予算の 63.8%、国庫支出金、県支出金、市債等の依存財源が 161 億 3,845 万円余で、歳入予算の 36.2%の内訳となっております。

次に、**議案第 7 号**、令和 7 年度御殿場市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ 7 3 億 6 , 6 0 0 万円でございます。

歳出の主なものは、保険給付費、国民健康保険事業費納付金及び保健事業費でございます。

歳入の主なものは、国民健康保険税及び県支出金でございます。

次に、**議案第 8 号**、令和 7 年度御殿場市救急医療センター特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 9 , 8 0 0 万円でございます。

歳出の主なものは、救急医療センターの維持管理費及び診療業務に要する経費でございます。

歳入の主なものは、診療収入、証明手数料、小山町からの負担金及び一般会計繰入金でございます。

次に、**議案第 9 号**、令和 7 年度御殿場市介護保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ 6 4 億 5 , 0 0 0 万円でございます。

歳出の主なものは、保険給付費、総務費及び地域支援事業費でございます。

歳入の主なものは、保険料、支払基金交付金及び国庫支出金でございます。

次に、**議案第 1 0 号**、令和 7 年度御殿場市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ 1 4 億 1 , 5 0 0 万円ござい

ます。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料でございます。

次に、**議案第11号**、令和7年度御殿場市上水道事業会計予算について申し上げます。

最初に、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、水道料金、水道利用加入金、他会計負担金などで、総額16億3,493万9千円でございます。

支出につきましては、施設の維持管理費、事務費、減価償却費、企業債の支払利息などで、総額15億6,174万8千円でございます。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、他会計負担金、工事負担金などで、総額3,223万8千円でございます。

支出につきましては、設備機器更新、取水ポンプ盤更新工事などの建設改良費、配水管布設工事などの拡張事業費、老朽管更新事業費、企業債の償還金などで、総額14億850万1千円でございます。

不足分の財源につきましては、損益勘定留保資金などで補填する予定でございます。

次に、**議案第12号**、令和7年度御殿場市工業用水道事業会計予算について申し上げます。

最初に、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、水道料金、預金利息などで、総額5,995万8千円でございます。

支出につきましては、施設の維持管理費、事務費、減価償却費などで、総額 5, 971 万 8 千円でございます。

次に、資本的支出について申し上げます。

配水管布設替工事費などの建設改良費で、総額 9, 645 万 1 千円でございます。

これらの財源といたしましては、建設改良積立金などで補填する予定でございます。

次に、**議案第 13 号**、令和 7 年度御殿場市簡易水道事業会計予算について申し上げます。

最初に、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、水道料金、水道利用加入金、財産区繰入金などで、総額 9, 261 万 2 千円でございます。

支出につきましては、施設の維持管理費、事務費、減価償却費などで、総額 9, 261 万 2 千円でございます。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、財産区繰入金などで、8, 773 万 8 千円でございます。

支出につきましては、取水ポンプ盤更新工事などの建設改良費、配水管布設工事の拡張事業費で、総額 8, 773 万 8 千円でございます。

次に、**議案第 14 号**、令和 7 年度御殿場市公共下水道事業会計予算について申し上げます。

最初に、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、下水道使用料、一般会計負担金などで、総額 12 億 6, 441 万 1 千円でございます。

支出につきましては、施設の維持管理費、減価償却費、企業債

の支払利息などで、総額 1 2 億 6, 6 3 0 万 3 千円でございます。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、国庫補助金、一般会計負担金、企業債などで、総額 1 0 億 1, 5 1 8 万 2 千円でございます。

支出につきましては、脱水機更新工事などの建設改良費、企業債の償還金などで、総額 1 4 億 4, 0 2 2 万円でございます。

不足分の財源につきましては、損益勘定留保資金などで補填する予定でございます。

次に、**議案第 1 5 号**、令和 7 年度御殿場市農業集落排水事業会計予算について申し上げます。

最初に、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、農業集落排水施設使用料、一般会計負担金などで、総額 7, 7 9 5 万 7 千円でございます。

支出につきましては、施設の維持管理費、減価償却費、企業債の支払利息などで、総額 7, 9 4 3 万 9 千円でございます。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、国庫補助金及び一般会計補助金で総額 2, 1 0 5 万円でございます。

支出につきましては、機能診断調査及び最適構想策定業務などの建設改良費、企業債の償還金などで、総額 3, 5 4 5 万 8 千円でございます。

不足分の財源につきましては、損益勘定留保資金などで補填する予定でございます。

次に、**議案第 1 6 号**、令和 7 年度御殿場市公設浄化槽事業会計予算について申し上げます。

最初に、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、公設浄化槽使用料、一般会計補助金などで、総額 8, 689 万 3 千円でございます。

支出につきましては、浄化槽の維持管理費、事務費、減価償却費などで、総額 8, 845 万 9 千円でございます。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、浄化槽分担金及び負担金、国・県補助金、一般会計補助金などで、総額 4, 154 万 3 千円でございます。

支出につきましては、公設浄化槽設置工事費などの建設改良費で、総額 4, 154 万 3 千円でございます。

次に、**議案第 17 号**、御殿場市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部改正に伴い、法の引用規定に関し、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第 18 号**、御殿場市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、**議案第 19 号**、御殿場市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について、及び**議案第 20 号**、御殿場市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定についての 3 案につきましては、関連がございますので一括して申し上げます。

本 3 案は、令和 6 年人事院勧告に基づき、一般職の職員及び会計年度任用職員について、令和 6 年度の給与改定を実施するため、また、令和 7 年度からの給料表の改定等を行うため、

所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第 2 1 号**、御殿場市特別職の職員で常勤のもの給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について、及び**議案第 2 2 号**、御殿場市議会の議員に対する議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部を改正する条例制定についての 2 案につきましては、関連がございますので一括して申し上げます。

本 2 案は、令和 6 年人事院勧告を受け、常勤特別職及び市議会議員の期末手当の支給率を改定するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第 2 3 号**、御殿場市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、令和 6 年人事院勧告と同時に発出された公務員人事管理に関する報告を受け、育児に携わる職員の負担を軽減するため、時間外勤務の制限に係る規定について、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第 2 4 号**、御殿場市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、雇用保険法の改正に伴い、失業者の退職手当に係る規定等について、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第 2 5 号**、御殿場市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正及び地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、条及び項ずれが生じるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第 26 号**、御殿場市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、地方公務員法の規定に基づき、公務の能率の維持及び適正な運営の確保のため、人事評価を分限処分に反映できるよう、関係規定について所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第 27 号**、御殿場市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、本市の森林整備や木育に関する諸施策の円滑な実施及び地域の林業や木材産業の更なる発展を促進させるため、今後御殿場市森林組合への職員の派遣が想定されることから、関係規定について所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第 28 号**、御殿場市手数料条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の改正に伴い、関係規定について所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第 29 号**、御殿場市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、令和 6 年 3 月 30 日付け地方税法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、課税限度額を変更するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第 30 号**、御殿場市営住宅条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、市営住宅の適正な管理のため、立入検査に係る規定等について所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第 3 1 号**、御殿場市学校法人助成に関する条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、私立学校法の一部改正に伴い、法の引用規定に関し、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第 3 2 号**、市道路線の廃止について、**議案第 3 3 号**、市道路線の認定について、及び**議案第 3 4 号**、市道路線の変更についての 3 案につきましては、関連がありますので一括して申し上げます。

今回の廃止は 5 路線、認定は 1 2 路線、変更は 2 路線で、いずれも新東名高速道路等整備によるものでございます。

次に、**同意第 1 号**、御殿場市外 1 組合公平委員会委員の選任について申し上げます。

本案は、令和 3 年 4 月から、御殿場市外 1 組合公平委員会委員としてご尽力をいただいております横山 敦（よこやま あつし）氏が、本年 3 月 3 1 日をもって任期満了となることに伴い、引き続き同氏を委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

次に、**同意第 2 号**、御殿場市農業委員会委員の任命について申し上げます。

本案は、農業委員会の委員の任期が、本年 3 月 3 1 日をもって満了となることに伴い、1 1 名の方を委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

次に、**諮問第 1 号**、人権擁護委員候補者の推薦について申し上げます。

本案は、人権擁護委員 4 名の任期が、本年 6 月 3 0 日をもって満了となることに伴い、後任の委員を法務大臣に推薦すること

について、議会の意見を求めるものでございます。

以上で、本日提案いたしました議案の提案理由の説明を終わりといたします。

慎重なご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。